

第3回第六中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年7月21日（金）18時30分～20時10分

2 場 所 六郷コミュニティセンター ホール

3 出席者 (1) 委員 21名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 主事 渡邊 亮

学校教育課 学校教育専門員 尾形 敏行

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ (会長)

(3) 協議

①会議録の承認について

②統合のあり方に関する意見について

③意見書の取りまとめについて

(4) 次回会議の開催について

(5) 閉会

(3) 協議について

(会 長) 初めに「会議録の承認について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はいかがか。

《 質問なし 》

(会 長) 次に、「統合のあり方に関する意見について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) それでは、こちらの資料等に関しましてご意見等ある方、いらっしゃれば発言
よろしく願いいたします。

(委 員) 窪田の件で私の方から、一つ皆様にご報告並びに要望というような形でお話を
させていただきたいなと思っています。去る7月の15日ではありますが、藤泉の
公民館におきまして、藤泉、沖、下小瀬、上小瀬の六中学区の5年生、6年生の
保護者の方にご案内をいたしまして、どのような考えであろうかというようなこ
とをお聞きする会を開かせていただきました。ただいま資料の第六中学校の窪田
小学校保護者説明会における質疑応答というものも、見させていただいたところ
でありますけれども、冒頭どうなんですかと、四中学区に行かせたいですか、そ

れでも六中なんですか、というような進行を私の方でさせていただきました。集まっていた方、12名の方でありますけれども、六中がいいと、できるならば第六中学校を卒業させていただきたいという保護者もたくさんいらっしゃいました。その反面、四中に行かせていただきたいという保護者の方も当然いらっしゃったところでもあります。そうしますと、これはなかなかどちらをもってくるかというようなことでは、できないというふうなことでおりました。当初、保護者から言われた意見であります、四中学区には行けないのだという説明を当初から受けていたというようなことも、保護者の方から言われたところでもあります。そんな会議でしたかって私お聞きしましたらば、当初からそういうふうなものです、四中学区にはいけませんからねというような内容の話から始まったということでもありますので、それであれば私たちのこの会議は、どうなのかなというようなことで、一応まずは聞いてみようということでお聞きしたところ、繰り返しすいませんけれども半々であったというようなことでもあります。当然ながら六中という学校はとても良い学校で、勉強ができるというところとちょっとどうなのかな私は四中が悪いということではないですけれども、当然ながら進学は六中の方が有利であると、絶対六中に行かせたいという方、四中であるという方、半々であると、繰り返しすいませんけれども。そうであれば、教育委員会の方々をお願いしたいことは、窪田小卒業の5年生、6年生等におきましては、選択制で六中並びに四中の学区に行かせていただければなということ、まず要望させていただければなということでもあります。またもう一つありますけれども、北中になった場合でありますと、やはりその不安があると、本当にやっていけるかどうかわからない。なので、六中の先生も北中に、当然ながら行っていただければ大変ありがたいなというような保護者の方の意見もいただきましたので、付け加えて要望ということでご報告いたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長) どうぞ補足あればお願ひします。

(委 員) 以前、窪田としては数名が六中。五地区が六中、あとの十何地区が四中というような不規則な形。これは今までも六中に行っていたことに対しては、何も違和感なしにきたわけですが、当然今回の2年後には、全員が行くとなれば、当然今の5年生、6年生、数人でございます。どうせならば、最初から同じ6年間やってきた者同士と一緒に四中に行ってなぜ悪いということで、その辺は当然保護者会等でも話出ておりました。私が感じたのは、教育委員会と保護者との会議の中では、教育委員会の上から目線、今委員が言った通りで、当然六中へ行くなら、五地区は四中にはいけないのだというような上から目線でやっていたと。逆に、保護者からは、あなた方は地区を代表して来たけども、それを覆されるような、そういった権限を持っているのかと、逆にお叱りを受けました。それに対しては返答困りました。そういった意味合いで、私が感じたのは、半々でなく6割ぐら

いは四中、そして兄弟がいるところに対しては、やはり六中というような意見ということで感じたわけで、そういった意味合いにおいては、六中へ四中へということ、どちらに行くかは窪田地区としてはいきませんので、今日我々が代表して来たことは、教育委員会に対しての選択制、そういったものを許していただきたい。そうでなければ、我々が窪田地区を代表して来たにもかかわらず、保護者に言われながら、ただもの言う、ただ意見を聞くだけでは物足りない。そしてまた、我々の主張も通らないということで、教育委員会としては、駄目ばかりではこの会議は成り立たないと思います。窪田小学校の5年生が44名、そのうちの8名弱が六中学区、あとは、50名のうちの7名が、5、6年、そういった意味合いで、そういった割合でどうして北中への、どうせ一年入った、二年入ったで、今までの6年間の同志が行くわけでございますので、その辺どうして認められないのか。当然六中へ行くことに対しては、どうこうではございませんが、やはりそういった数人のためを認めていただきたいというのが、今日徹底的にその辺はお話を行っていきたいと思いますので、よろしくご回答をお願いしたいと思います。

(会 長) 今、窪田の委員から、六中に通うか、四中に通うか、選択制にして欲しいという意見を盛り込んで欲しいことが意見として出されました。それ以外のところで意見等は今出ているところだと、この第1回及び第2回協議会で出された意見等というふうなものが、ベースとなって意見書を取りまとめていくというふうなことになると思いますので、他はございますか。

(委 員) 窪田の特殊な事情だとは思いますが、これすごくわかりますけども、うちの孫なんかも、今5年生ですから、一年間六中に入って四中に行く。四中の方が近いですよ、距離的なことから言うと。それを単純に近いから、あるいは最初からそういう形で、6年生だと一年間だけなので、一年間じゃなくて、最初からやらせて欲しいみたいなことが許されるような感じになってしまうと、せっかくの順調に進んでいる統合っていうものが、これ大変な問題になっていくのではないかなというような私は心配していますけども、その辺やっぱり今までのところ、いろいろな事情もわかりますけども、今までのルール通りに進めるべきじゃないかなというふうに私自身は思います。

(会 長) 他の地区でご意見ある方いらっしゃいますか。広幡はどなたかご意見ございますか。近い遠いでいうと一番遠いと思いますがどうでしょうか。六郷地区とか何かこの統合に向けて、いろいろ出ている意見等でお話になっているような話題にあがっているようなことと違ってというのは、おありではないですか。

(委 員) 今の窪田のこと以外でもいいですか。結構いろんな場面で1個言ってきたのかなというふうに思ったのですが、この意見等の中に書かれてなかったのも、また繰り返しになるかと思いますが、六郷小学校、私の子どもが4年生ですが7人し

かないクラスです。それが中学校に行った時に500人以上の学校に行くっていうことになる、非常に子ども自身も戸惑うのではないかなあというふうに思いますので、そのところをしっかりと配慮していただきたいなと思います。たぶん子どもなので状況に合わせて、すぐ環境になれると思いますが、親としてはその辺りが心配ですので、その辺りもこの意見の中に組み込んでいただければなというふうに思います。そして先ほどからある窪田の通学に関してですが、この話は会議の中でも大きなウェイトを占めていると思いますので、現時点の事務局からの答弁いただいたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、その辺りをお聞きできたらなと思います。

- (会 長) ですと、小規模校から北中に通う児童へのフォローというか、配慮というのを盛り込んで欲しいということですね。
- (委 員) 今日は塩井の館長ということできていますけども、かつて六中に10年勤務させていただいて、そのあと校長でも1年勤務させていただいたという立場で発言させていただきたいのですけども。かつての広井郷中学校に窪田の4地区、上小瀬、下小瀬、沖、藤泉が加わって、六中という形になったわけでありまして。つまり現在の六中っていうのはその4地区があつての六中なわけです。私が勤務していた間も窪田の子どもたちが本当に他の地区、3地区の子どもと遜色なく、本当に生き生きと活動してきた姿を見ております。現在の窪田の子どもたちの気持ち、保護者の気持ちも大変よくわかりますけれども、ここは粛々と六中で最後まで閉校して、そして新たな統合中というふうに向かっていたらとありがたいなというふうに思っています。先ほどのような、この選択をさせるというのを気持ちはわかりますけれども、まずは学区は米沢市の規則で決まっているわけですので、学区を変えるというのは、また大変難しい問題があると思いますし、要望書にはそういう要望を入れることはできると思いますが、そのあとの手続きが非常に難しくなるし、先ほどあつたように、他の学区にも今後統合が進んでいく中で影響が出るということで、ここはやはりぜひ現在の六中学区のまま、窪田の4地区と一緒に六中を閉校してもらいたいなというふうな思いでおります。
- (会 長) 他ご意見おありの方いらっしゃいますか。それでは事務局の方からお願いします。
- (事務局) 現時点での事務局の考え方っていうことを委員の方からいただきましたので、ここで申し上げたいと思います。前回も若干お話はさせていただきましたが、現六中の構成としましては、当然4地区のお子さんたちが集まって学校が成り立っているという状況です。塩井地区のお子さんは人数が多いですが、窪田地区、広幡地区、六郷地区それぞれから六中に通ってらっしゃる方は、ほぼ同じ割合になっております。六中を支えていただいている柱の一つであることは間違いございません。その中で、その柱をしっかりと維持した上で、六中を最後まで続けさせ

ていただければというふうに考えているところです。先日、窪田小学校で保護者のみなさんにお話をさせていただいた際、説明会が終わってからになりますが、数名の保護者の方々から、是非とも六中に行かせたいというふうにおっしゃっていただいたところです。やはり六中として、その柱をしっかりと維持しながら、最後まで六中として充実した学校活動をさせていただければというふうな考え、思いでございます。

(会 長) 今ありました皆さんからのご意見も含めて、思っていることを出させていただいて、お互いこういうふうなのがいいのではないかとというふうなところ、どちらかという、当然皆さん卒業生だったり、いろいろしていらっしゃるかと思しますので、個人的な心情とかもあるかと思いますが、子どもたちがどういう形だと一番いいのかなというのをご意見いただければなというふうに思いますがいかがでしょうか。

(委 員) 皆さんすごく大きなテーマだったもので、なかなか聞きにくいことをちょっと聞きますけども、保護者会のところで出ていた点で気になったことが1つあります。制服の件ですけども、もう制服は米沢市内の中学校は全部1つの統一された制服とのことが書かれてあったのですが、噂は聞いてはいたのですが、なぜこのような経緯になったのか。それから、これは保護者の方とかは、もうとっくにご存知のことなのか。その経緯となぜ統一する制服がいいってというようなことになったのかを教えていただければと思います。

(会 長) 事務局から回答をお願いします。

(事務局) 学校を統合するに当たりまして、今現在は、各中学校それぞれ個別に制服を決めて、それを毎年新生の方に購入いただいて、着用していただいております。統合によって新しい中学校が誕生します。その中学校の制服は是非とも必要であるというふうなことで制服の検討をしてみました。小学校の保護者、中学校の保護者の皆さんに制服のアンケートをさせていただいております。そして、制服をリニューアルするにあたって、市内統一の制服にさせていただきたいというお知らせも小中学校の全保護者の方々にさせていただいたところです。そういった中で、様々ご意見があればお寄せいただきたいということで進めてきたところです。アンケートでは、例えば、値段の安い大規模な量販店のものを制服として採用したらいいのではないかとのご意見なども様々いただきました。制服を考えるにあたっては、できるだけ保護者の皆さんの負担が少なくなるようにというふうなことから、検討していく中で、同じ形の制服をそろえることによって、制服一着あたりの価格もある程度抑えられるというふうなことが考えられました。負担の軽減というところと、あと、共通の制服になりますと、リユースがしやすくなります。そういったところのメリットというところも加味して、統一制服で進めさせていただくというふうに決定をしたところです。どういうふうに進めて

いるのかにつきましては、各中学校からPTAの代表の方、学校教職員の代表の方に委員として参加していただき、中学校制服検討委員会を昨年度から継続してさせていただいております。その中で、統合に向けてどういった制服を用意すべきかというご議論を様々していただきました。間もなく、来月の下旬ぐらいになるかと思いますが、新しい制服のデザインをお知らせすることが可能になるかと思っております。そのような予定で進んでいるところです。

(委員) 何か全部米沢市内の制服が同じなるっていうのは、イメージがつかなかったものですから質問させていただきました。

(事務局) 一つ補足させていただきます。すべての制服について、デザインは上下とも同じですが、どこの学校のお子さんということが分かるように、例えば、この制服は北中のお子さん、この制服は南西中のお子さんだっただけ分かるように、ワンポイントのアイテム、例えばネクタイを想定しておりますが、そういったもので、学校ごとに違うネクタイをつけていただくということで進んでおります。デザインは確定して、発表の時には、例えばこのスタイルが北中、このスタイルが南西中っていうふうな、お知らせすることができると思っております。

(会長) PTAとかで一緒になった方も制服の選定委員に入っているメンバーがいますけど、最終的には、負担が少ないということと、統一のもので大量に買うということで安くっていうふうなことになったと、その方向性だということを聞いていて、ある程度保護者の意見は取り入れられているのかなと思っております。

(会長) はい。どうぞ。

(委員) 他の地区の保護者との話し合いをしたかなんかわからないけれども、窪田の場合は説明会を行ったと。聞いてくださいって言ったから、そうしたのかもしれないけれども、やはり本来ならば、制服は制服でそうしてくださいっていう保護者からあったとなればそれでいいなと思うけども。ここにでている通りの教育にはしっかりとお金をかけてくださいというものに対しては、保護者がそうとなれば、教育委員会がそういった意味合いで予算を獲得すればいいと思うし、六中の先生を四中に配置していただきたいと保護者から出れば、教育委員会の立場から、六中の先生を北中へやるということに対しても、保護者会、教育委員会の話で済むわけだ。保護者にも言われたが、我々の立場っていうのは、それではどういう立場なのだと。意見も聞いてもらえない。部活に対しては、5、6年を対象に、四中との交流をするというようなこと、これも保護者から出た話。我々のこの会議っていうのは、どういった意見を求めようとしているのか。そういった無意味なことならやっている必要もないなと思う。他の3地区の方々は、当然全校が全部北中に行く。窪田の場合は5年生が42名だそうです。6年生が56名。そのうちの6名、7名、10名まで満たない人たちを、どうして北中に、その人たちと一緒に卒業させて駄目なものか。それが六中の4地区の柱になっているって教

育委員会は言うけども、そういった人数の制限で、六中の柱が崩れたりするのなのか。そういった形で我々が代表してきているわけだけども、保護者とも話し合いをしました。率直な話をしてみろと言ったら、さっきから言っている通り、全部が全部六中でない、全部が全部四中でない、というような意見で、しからは我々という立場からも言っても、これはどうしようもないから、じゃあ教育委員会の方に選択制を保っていただきながら、あと学校の運営云々は、学校、教育委員会、そういった意味合いで、今後の体制云々などをしていかないといけないと思うけれども、全然我々の立場というものに対して回答になっていない。そうとなれば、何もこの会議で意見を言う必要もないし、話もそれ以上ないのでないかなと思う。なぜこの窪田の子どもたちと一緒に、6年までいた中でそれをすんなりといかないものか。今までは、これは当然六中と四中ということで、何も違和感なしにきていました。しかし、今回は、全体的な統合というような形でございますので、その辺をどうして譲れないものか、保護者にも我々は馬鹿にされております。ここで選択制っていうものを約束してもらえれば、当然もう一度、保護者との会議を窪田としては持つつもりです。そして、あとは保護者と子どもたちの選択で六中がいいとなれば六中でいいです。やはり四中でいいとなれば四中でいいです。そういった選択制をなぜ許していただけないものか。今回は特例ではないかというふうに思いますが、その辺もう少しはっきりと話してほしい。

(会 長) 今の委員の意見に事務局からお願いします。

(事務局) 窪田地区の六中学区に進学する保護者を対象にした説明会を5月に開かせていただいた記録、手元に資料としてあるかと思えます。その中でも、やはり同じようなご質問が出ているというふうに捉えております。その回答は、先ほど申し上げた通りの回答をさせていただきました。さらにと今、ご質問ご意見を頂戴しているわけなのですが、なぜ選択制を取らないのだというところに関しましては、やはり選択制をとった場合、少数派をさらに分けることになるということがあるかと思えます。1桁台の六中進学のお子さん方をさらに四中か六中かに分けてしまうっていうことで、そこの部分を考えますと、やはり統合というのは、どこかを節目として、年度として区切って統合させていただくっていうことに関して、今回は令和8年度というところをご提案させていただいておりましたので、やはりそこまではこれまでの六中校区、四中校区、そこをそのまま維持させていただきながら、一緒に北中の方に、みんなで六中生も四中生も、一緒に北中を新たに開校する、そういった流れをこちらとしては、させていただきたいと思っておりましたので、選択性というところにつきましては、これまでも考えてこなかったところでございまして、先ほどお答えさせていただいたように、やはり令和8年度、統合時点で学区を変更させていただきたいと、そのような考えをもっております。先ほどのご質問の中でもう一つ、要望というか、二つご要望い

いただきました。北中への不安を考えると、六中の子どもたちのよく関わって知っていただいている、六中の先生もぜひ北中へという、そこにつきましては、以前もちょっと一度お話ししていただいたかと思います。人事については、県教育委員会が持っておりますので、これまでもそういった統合に関しては、ご配慮いただくようにということで、申し入れをしております、過去で言いますと、統合先の学校に、これまでの学校の先生、人数には違いがありますが、一緒にいったというような流れもございますので、今回、それぞれの中学校につきましても同じように、両校の先生が入っている形は、教育委員会としても要望していきたいと。ただ人数や詳細につきましては、人事権は県教育委員会であるということで、こちらが思った通りにできるとは限りませんが、強くそこは要望していきたいとそのように考えております。

(委員) 立場上で強く要請はするとは思いますが、こっちは地元の代表というような形で送られてきているわけです。それに対して保護者にも何か権限あるのかと、これをどうこうされるのかと言われた場合、全然されないわけだ。そうだからこそ、だんだんと強気になってくるけども、そこで選択制は駄目かと言っても全然駄目だと言うし、そうならば、今でも窪田の子どもたちは何人か四中に行っている人がいるから、それは認めているわけだ。住所は、四地区、五地区の中にあっても、それを教育委員会が認めているわけだ。だから、そういった意味合いで、たかが6人7人なんて言っても、そこら辺を保護者会と会議を持つけども、本当に四中にやりたいとなれば、きりゅうしたらいいかっていうことを教育委員会と話をしてきたけども、それも認められないのか。保護者たちが子どもたちと話し合いをして、どちらに行くかだけでも、やっぱり四中だって最初からなれば、それがきりゅうっていう方法しか今はないのか。本当はきりゅうっていうことの特別枠を今回のこの2年間に対してはしてもらいたいと思うのだが、それができないとなれば、やっぱり保護者に対しての強硬策しかないと思われるがどうか。

(事務局) まず、先ほど一つお答えしていなかった点がありました。この会でこの委員をご委嘱申し上げた意味はというところですが、意見書を取りまとめていただくということが最終形になりますので、そこにどんな内容を盛り込んでいただくかというご意見を、この場でお取りまとめていただく、調整していただくということですので、この場ですべてが決まるということではございませんが、今後、開校準備の具体的な作業の時に、このまとめたいただいた意見書をもとに、例えば、今、学区ごとに地元代表者協議会をさせていただいておりますので、仮称北中につきましては、六中学区の地元代表者協議会からいただく意見書と、それから四中学区の地元代表者協議会からいただく意見書をもとに、開校に向けた具体的な準備を進めていくと、そのようなことで、意見書の取りまとめをお願いしているのがこの協議会の趣旨になります。それから、特例というようなご質問がござい

ましたが、学区外の取り扱いにつきましては、ホームページにも挙げておりますが、学区外の条件につきましては、どのような場合に学区外が認められるのかというのがいくつかございます。それに照らし合わせて、学校からもご意見をいただき、委員会で決定させていただいておりますので、その手続きを踏んでいただいて、何らかの条件にあっているという方が、現在学区外を行っているお子さん、ご家庭だと思っております。

(会 長) まとめると、我々が集まっているのは、意見書をまとめて教育長あてに意見を出す。なので、ここで我々がこうだと決めたから、その通りになるという限りではないということです。ただ、地元でこういう意見がありますと、当然選択制という意見も窪田地区の委員の方から出ていますけど、他の地区からこのままでいこうという声も上がっているというようなことだと思います。それと特例のところ、この資料のナンバー2のところの質問に対する答えのところに書いてあると思いますが、「特別な事情があるとなった場合には、その中で対応していくことになると考えております。」というようにありますので、絶対いけないということではないけれども、原則としては六中に行ってくださいというところでしょうか。

(委 員) ちょっと考えたけど愚痴だと思って聞いてください。結局統合というのは、子どものためをさっぱり考えていないと思う。でもしょうがないと思う。世の中の動きだからと思っております。やっぱり子どもたちのこと考えたら違うのではないかなと私は思っております。これ考えようだけど、たまたま北中って、今本当は新しい学校を造っていたら、もしかしたら、こういう窪田さんみたいな問題は起きなかったと思う。だから、六中と四中が合わさって北中になるわけだから、たまたまその行くところが四中が北中になるっていうだけのことで、北中を新しく造って立派なところに、田園の中でも新しく造ってもらえれば、あんまりこういう問題起きなかったのではないかなと思っております。だから考えようだと思っので、四中、六中、合わさって新しい学校ができる、それがたまたま今の四中を使用するっていうことで、何かそういうふうに割り切るしかないのかなと思っております。

(委 員) 前回から参加させていただいて、今回初めて意見を言わせていただきます。私も窪田地区です。私の代はなかったですけども、四中学区の方に行くっていう子どもさんはいました。大半は部活動の選択肢が四中の方がたくさんあるっていう、そういう理由が大半かなというふうに思います。同じ小学校からこう行くっていうよりも、四中の方が選択肢があるので、四中の方に行きたいというふうな、そういうお子さん、親が四中の方に行かせるっていうようなことが多いものですから、今回新しく統合になる場合にちょっと問題だなと思ったのは、もともと自分の子どもにさせたい部活動が四中にはあるけど六中にはないと。六中に1年生2

年生で通っていて、その後3年生になったので四中に統合になって、新しい部活動にやっと入れるっていうふうな子どもさん、当然出てくるかと思います。そういった場合に、新しい四中に行って、やっと自分のやりたい活動ができるようになったときに、同じ年に入った1年生と一緒に、最初から始めるのかというふうな、そういったことであれば、最初から四中に行って、その後2年、3年と同じような活動ができればというふうな子どもさんは当然いらっしゃると思います。これは窪田だけの問題じゃなくて、塩井地区の荒川、宮井地区っていうものも、目と鼻の先に統合中学校ができるわけですから、六中に行って、違う部活動をやって、統合中に行った後に、やっと自分のやりたい部活動っていうのになった場合には、だったら最初から統合中の方に行った方が自分のやりたいことを3年間続けられるような、そういったことも考えられると思いますけども。なかなかこの辺は親御さんの考え方で、どうしてもそうしたいのであれば、住所を移すなりなんなり等をして、積極的にそういうふうな方法はあるかと思うので、それはもう我々がどうこう言うそういうものじゃなくて、そのご家族の問題だとは思いますが。今後、事前の交流活動があるといふようなことが書いてあるものですから、そういったところで、六中にいながら四中の部活動かなんかに参加できるとか、そういうような交流のあり方っていうものも、何かできれば、もうちょっとスムーズに活動もできるのかなと思ったものですから、そういったところを考慮っていうものもしていただければなと思いますので、考えていただきたいと思います。

(会 長) 他に自分はこう考える、こう思っているっていうふうなところをおありの方いらっしゃればお願いします。

(委 員) 窪田が今回の5、6年の保護者に聞いた会議の中で、六中に行きたい、四中に行きたい、という意見が半々ぐらいだったっていうのは今言った通りですけども、このなぜこうなったかっていう歴史をもう少し考えてもらいたいと思います。この窪田の4地区だけが、六中学区に行かなくちゃいけなくなったのは、市の教育委員会の人数の適正規模っていうか、近いから行ってください、それだけです。窪田地区の子どもたちが悲しむかどうかというのは一切考えなくして、窪田の地区は反対はしたけれども、教育委員会の力で押し切られたと。泣く泣く子どもたちが四中、六中に分かれたと。私のときは100人近かったですけども、本当に10何人しかいませんでした。これは、本当に子どもは対応力があるからいいけど、やはり分かれる時は最悪です。塩井、六郷、広幡の方は、そういう別れがないから、何も全員で今統合しましよっていうなら、それは問題ないと思いますけれども、窪田の場合は歴史から考えても非常に困難な時期があって、今六中に問題もなく行っているわけですけども、今回こういう統合、今言ったように六中と四中を統合して北中になるわけですから、六中が四中に吸収されるわけではあ

りません。そういう考えで我々思っていますけれども、保護者の方は、そうであれば最初から行かれないものか、いや六中に行きたい、こういう意見が出るのは当たり前だと思います。ただそれを、これはなぜかという、やっぱり子どもたちを別れさせたくない、6年間の友達に、それだけだと思います。これは他の三地区と違います。他の三地区が、広幡の一部が三中学区に行って、今の六中学区に来てくださいって言ったら、親は大変なことになると思います。それが六中学区のとくに窪田がなったものですから、その歴史を少し考えてもらって、教育委員会からの上からの押し付けだけでなく、それは今の保護者の子どもたちの生の意見を聞いて、できるものであれば最善を尽くしていただきたいというのが1点でございます。決められないということですので。そういった歴史からの親の我々の孫の代になっています。そういう子どもたちに悲しい思いをさせたくないということで、保護者の方も言っているわけですので、その点よろしくお願ひしたいと思います。六中に行きたくないってわけじゃないです。これは最初からこういう意見があれば行ってもいいっていう選択があるのではないかっていうことを言っているだけであって、それを頭ごなしに六中で終わっていただきたい。それはあなた方の教育委員会の考え方です。親の考えを1個も酌んでいないということだと私は思っておりますので、その点、意見書に書いていただきたいものだなというふうに思います。

(委員) 追加して、あまりにも教育委員会は、今回の四中、六中に対しての身勝手的な形、なぜ保護者会と我々この協議会が、会議をどうしてもたなかつたのか。教育委員会と保護者、教育委員会と我々ということで、なぜ教育委員会がそういうような会議を持っていたかってのも窪田地区の会議では出たわけです。だから、あなた方は地区を代表して来ているけれども、我々の意向というのは教育委員会から押し付けられたから、それは覆されるのかと言われたけども、それはここで頑張るしかないわけだ。そういった形で、あなた方は令和8年度に合併さえすれば後終わりだから。窪田小学校の卒業式って来たことはあるのか。六中、四中と制服が違ってみんな泣き泣きの卒業式ですよ。そういった最後ぐらいは、この二学年の最後ぐらいは一緒に卒業させたいものだなと、そして一緒に北中に行かせたいものだなって我々の願ひよ。それを、あくまでも上からの目線で、これは絶対駄目なんだ、こうだ、ああだ、ばかりでは済まないと思う。そこ、我々の立場から、この協議会っていう各地区から代表してきたとなれば、この会議っていうものをもう少し真剣に受けとめていただきたい。協議会もこれが終われば3回になるので終わりだろう。だから、あとは保護者会と我々独自で持つけれども、そこに対しての、何回も言うがきりゅうな形での選択性を示しながら、そこら辺の柔軟性、子どもたちはそういったどの学校に行こうがすぐに、卒業式では泣いているけれども、柔軟な気持ちを持っていくから、やはり分かれることの大切さ

ということ、もう少し教育委員会、あなた方がもう少し考えていただきたいというのが要望です。

(会 長) はい、お願いします。

(委 員) 今の話で、窪田地区が地区の方々と協議会を持つような形になったのは、この協議会が2回を重ねて結論が出なかったから、保護者の人たち、地区の人たちに子どもたちの声を聞くってところは、前回協議会の中ではみんな納得したと思う。外部の人たちがとやかく言うよりも、窪田の4地区の人たちの意見も聞いてもらったらいいなってということで、この窪田地区の保護者14名の会議がもたれたのも、結局この人たちが結論が出せないから窪田の人たちに委託したわけで。ということは、この協議会の位置付けとして、委員が言ったように、我々代表で来ているんだ、代表が無視されているような考え方ではおかしいというけれども、我々この協議会の人では方向性を決められなかったから窪田の人に委託しましょうっていう話になったんだと思う。上がってきたものは、窪田のことだけではなくて、この協議会みんなで協議していかないといけないことだし、あくまでも決議機関ではないから、決定権はないと思うけれども、この意見書の意見の重要性っていわれたならば、総会の議案かなんかよりも重要な大事な意味があるんじゃないかなっていう解釈をしている。その時にはやっぱり、そのまま意見書に出してそのまま終わりではなくて、やっぱり事細かく、この子どもたちの意向とか、親御さんたちの心のケアをどうするのかとか、そういうことは議論してきたと思う。この窪田地区の要望書にも、スクールカウンセラーをつけてやってもらいたいとか、心のケアをしてもらいたいとか、いろいろ書いてあるが、やっぱり部活動にしても、三年生になったら変わるとなれば、子どもはますます混乱してしまうし、正直、登校拒否がおきるのではないかと、危機的な問題だなんて思うので、やっぱり選択制っていうきちんとした位置付けにはならないとしても、やっぱり選択制ぐらいのことは教育長の方にも提案してみたいと思いますぐらいの、ここは考えてこの協議会がまとまっていかなければ、窪田地区の人たちに前回で委託されたんだから、2回目のときから窪田の問題は出ていたから、2回集まっても結論出なかった、地元の人たちの保護者の声を聴くべということ、今日まで来ているわけだから、それで無視して窪田の意見だからというわけにもいかないかなと私は思ったんで、一言言わせてもらいました。もう少し重要な案件だということ、をきちんと残してもらいたいと思います。

(会 長) いろいろ今ご意見いただきました。出た意見等々を承ってきていると思いますので、その辺のところ、何かお考えというか、自分はこう思っているっていうふうなことはありますか。いかがでしょうか。

(委 員) すごくこの会議の意味は、私はあったような気がします。窪田の委員の方々が、このように地区の子どもたちのために一生懸命考えてもらって、それをこの委員

会に持ってきて、またそれをもとにまた地区に帰って保護者の方の意見を聞いたり、そういうことはすごく意味があったのではないかなと思います。保護者の方にとっても、委員が役に立っていないなんて絶対に思っていないと思います。一生懸命、私たちのために、私たちの子どものために、一生懸命思ってもらっているのだなあっていう気持ちにはなっていると思いますので、決してそんなふうに関に立たないとか、馬鹿にされているとか、そういうことはないと思いますので、本当に一生懸命やっただいていて思っていると思います。先ほどお話がありましたけれども、結局この会で決まらないから、窪田の人に委託したっておっしゃったんですけども、みんな本当にその考え方でしょうか。多分この中で自分の意見を言わない人いっぱいいらっしゃると思います。いろんな考えの人がいると思います。なので、それがすべてではないと私は思います。もちろん保護者の方も、考えが一つではなかったわけですね。両方の考えがあって、両方の意見も大事だと思います。それをどちらに決めようなんていうのはなかなか難しいことで、やっぱりその辺も大事にしなきゃなんないことだと思います。さっき六中のPTAの方がおっしゃったように、うちの孫も3年生になるときに、四中に行きます。親は私以上に心配していると思いますが、祖母である私も心配しています。やっぱりさっき言ったように、部活の問題はもちろん、友達関係やいろんなこと、窪田さんの子どもたちも大変かもしれませんが、やっぱりどの地区からいった子どももそれなりにやっぱり適応していかなくならないっていう環境の中に入るわけですから、心配はどこの保護者もあると思います。その中で、じゃあどんなふう子どもたちを応援してやれるのか、そういうことを考えるのが、地区の方だったり、もちろん教育委員会もそうですし、そういう前向きな、もっと意見を出して、何かもっと手立てはないのかなっていうふうな考えをもっと出すべきではないのかなと思います。さっき広幡の委員さんがつぶやきました。私も統合が本当に子どもたちにとっていいのかなとずっと思い続けてきたものなので、適正規模適正配置と国はおっしゃっています、県でもおっしゃっています。本当に子どもたちのためにいい環境なのか、そこら辺は私にもよくわかりません。良い部分、悪い部分あると思いますけれども、でも方向が決まっている、ましてや制服も来月には決まるというような状況の中で、私たちがもうちょっと意見を出さなくならないのは、子どもたちにとって何ができるかっていうのは、前向きな意見だと思うので、ずっとここにとどまらないでもっと先に気持ちを持っていただければと思います。

(委員) 全然余談ですが、この前、映画を見まして怪物っていうものを見させていただきました。最終的にはやっぱり子どもたちをどのぐらい考えているかっていうことだと思います。やっぱり、みんな一生懸命考えていらっしゃるのだからこれすごいなと。早く終わるといいなと考えている人もいると思います。でもやっぱり子ど

もたちが主役なので、何回も言うけど、子どもたちを大切にしたいし、やっぱり北中できるとなったわけだから、本当に子どもたちに俺達は何してやれるのかっていうことを、話し合った方が実になるのかなと思っております。

(委員) 六中の校長先生来ていらっしゃるから、一つお聞きしたいこともあります。部活の話が出ました。それで六中の部活動については、私は直接うかがっていませんからわかりませんが、決して強いということではないと思います。北中となった場合、本当にまとまって、北中の中でそういうようなスポーツができるのかと心配しています。校長先生はそういうことも多分わかってらっしゃると思います。本当に仲間となって交えてやれるのか、当然ながら、その前から交流はしますよとなりましても、その差が歴然であれば、当然ながらどういう問題が起きるか、先ほど委員さんが言われた、こんなのやってられない、もしかして登校拒否になる可能性もある子どもも出てくるのではないのかなというようなことも私は思っております。また別の方面でいきます。これは通学であります。当然ながら、広幡の方は遠いです。遠くて遠くて本当に四中は遠いです。でも保護者の方から言わせると、自動車で送り迎えなんていうことが、最初からやるべき問題ではないという方の意見もあるんです。春から秋まではどういうふうになるのか、四中の方に書いていますけど、自転車通学なのか、歩きなのか、四中は歩きだというふうになっていますから、六中学区の方も歩きだというふうになる可能性もあるわけですよ。これは体力的な問題もあります。当然ながら我々そういうふうな細かいところまで、やっぱり考えていくべきじゃないかなと私は思っております。ぜひそういうふうなことも検討材料としていただきたいなと思います。

(会長) 意見書を取りまとめしてというふうなことで、教育長に提出するということがありますので、今日は意見を出し尽くしていただいて、あと意見書をこういう形で出しますよっていうのを作った上で、次回でこのような意見書を出すというふうになるかと思っております。

(委員) ちょっと聞きたいのですが、会議が全部終わったら、意見書をつくるということで、教育委員会が統合に向けての各4地区の委員の方の意見書がこれですっていうものを出すときに、これを見ることとか、委員会みたいなものはしないのですか。

(会長) それが多分ですが、次回の4回目の時に見ることになるかなと思います。

(委員) 協議は終わりで4回目はその確認の会議っていうことになるのか、これははっきりしていただきたいと思います。我々が話したことが、意見書としてどういうふうな方法で教育長の方に出るっていうこと、そういうものをどういう場に出すのか、どういった方向性でいくのか教えていただきたい。

(事務局) 会長さんが先ほど言っていた通りですが、今回まで3回の会議をしていただいて、お出しいただいた意見を六中学区の地元代表者協議会として、こ

ういう意見書にまとめましょうという最終的な形を皆様で見て確認をしていただいで完成をしていただければというふうに思います。今日お出しいただいたものを、今おっしゃった通り、どういう形にまとめるのかというところは、私たちにもわかりません。ですので、最終的に、どういう意見を協議会の意見として、総意として出すのかというのは、この協議会の場で確認をしていただいで、最終の文言も含めてお決めいただきたいと考えています。そのことについては、第1回目の会議の時も説明させていただいたところでした。ですので、今日のこの段階では、まだ、最終的にこういうふうな文言でというところは出ていませんので、次回の会議が開催されることになるものと思っていたところです。

(会 長) 大先輩方がたくさんこの会議に参加していただいでいる中、一応会長名で出すってということが1回目と言われていましたので、私の名前で教育長に出すというようなことで大変恐縮なのですが、意見を出し尽くしたというふうなことで意見書の形にしまして、そのできたものを皆さんから承認いただいで初めて出せるというふうに思いますので、4回目の会議はやらなくちゃいけないということになると思います。中途半端なもので出せないなので、よろしくをお願いします。

(委 員) 不明点があります。先ほどから校区は校区で六中校区、これはわかります。そして返答では、特別なものに対してってということのお話も出ました。その特別というのはどのような特別か。例ですと窪田には柔道のスポ少がございます。そして六中校区の方々もスポ少ですから柔道も入っていました。しかしながら、六中にはございません。四中が盛んに柔道をやっております。そういった六中校区でありながら、部活がそうだから、特別な扱いってというのはそういったものの特別な扱いということではよろしいですか。

(会 長) 現状を踏まえてご回答いただければと思います。

(事務局) 学区外の取り決めにつきましては、要件が六つほどございます。一つ目は、留守家庭です。学校から帰った時にお家に誰もいない、それで、おじいちゃんおばあちゃんのところにまずは帰ると、帰る先がそっちの学区にあるというような場合になります。二つ目は転居予定です。お家を建てて、住所も移したけどまだ引っ越せていないという状況の時に学区外になったりします。あとは身体的理由です。例えば身体虚弱、心身障害などの理由によって、行かなければいけない学校になかなか行くことが困難でというような場合です。四つ目は最終学年です。小学校だと6年生で引っ越しをしてしまったけども、あと1年で卒業と、今年度で卒業なので、今年度いっぱい今の学校に通いたいという場合です。それから五つ目、学校不適應ということで、対人関係等の事情で他の学校に行くというような場合です。これはいじめを除きます。また、その他ということで特別な事情がある場合というふうなことがあります。部活を理由に認めるというふうなことについては、教育委員会としては行っておりません。例えば、特別な事情ってどう

いうものだと思いますと、例えばですけども、DV家庭であるとか、どうしても今いるお家から引っ越さなければいけないけども、その引っ越したことをなかなか他に明かせない、そういった特別な事情になっております。そういったことを申し上げさせていただきたいなというふうに思います。

(委員) そういった特別な理由ならば、教育委員会としては認めるということですね。それでは、窪田地区も四中校区と六中校区に今現在も分かれております。当然、窪田の方の四中校区に対しては意見も何も出ないそうです。ただ、コミセンの方には、六中のこの会議の会議録がたぶん教育委員会としては送っていると思いますが、この会議ってものに対してはコミセンの方も皆お見通しでございます。そういった意味合いで、4地区が頑張っているにもかかわらず、他の10何地区が上の空的な存在でもどうかなと思いますので、四中学区の方にも働きかけをしながら、全員が卒業できるように、そして向こうに一緒に行かれるような、四中学区の要望書に、なんら問題はないですよ。その辺ちょっとお願いします。

(会長) 四中学区もこれと同じような協議会立ち上がっているわけですよ。

(事務局) この会としての最終的な意見書とはまた別に、窪田地区として、また意見書を取りまとめてよいかというようなお話でしょうか。

(委員) それも含めて二重三重に送るから。我々4地区ばかりでは、どうも弱いようだから、今度は窪田地区全体として要望を差し上げる。それでも足りないとなれば四中校区の方にも働きかけをしながら、四中校区の方からも、4地区に対しての要望、要請だということを出していいか、いや、悪いも良いもこっちが出すだけだと思うが。

(事務局) 四中の地元代表者協議会の意見書に盛り込むということなのか、またそれとは別にとということでしょうか。

(委員) どっちも出すということ。二重三重に。

(委員) そういうの出したいというわけだから、我々にはわからないわけだから、そういう話を延々としたって進まないと思う。どうするといいかという話をしないと始まらないと思います。

(事務局) 今おっしゃっていただいたとおり、様々な市に対する要望、教育委員会に対する要望は、いろいろな場面で頂戴しておりますので、要望をしてもいいかどうかを聞かれても、それはいけませんということは決して言いませんし、どういった形でどういった内容になるかは、その時点で、その団体や地区のみなさんで考えられることだと思います。特に良いとか悪いとかということを上げるものではないと考えています。

(委員) わかりました。

(会長) 予定の時間にもなっていますので、意見は出尽くしたということでよろしいでしょうか。

(委員) いろいろご意見ありがとうございます。明日から県大会、部活動の県中総体がありますけども、うちの学校は、残念ながら団体戦の競技については、準優勝だったり三位っていうのがありました。ただ、例えば、部活動の部はないですけども、水泳とか、あと飛び込みの方もありまして、これの方だと、そのコーチが別についてやってくってこともあったり、例えば前も、柔道部はないですが、柔道の子が六中で活躍して全国大会、あるいは相撲大会で全国大会にいったということもありましたので、団体競技については難しいところ、先ほど委員さんからもあったので、お答えしたいなと思ってお話させてもらったのですが、人数が少なくても、そういった部活はないけども、頑張ったいっていうお子さんがもし六中に来てくださる場合は、それなりの対応は学校でやらせていただいているところです。ただ、私も正直、昭和54年の三中学区の統合の時の、私は田沢出身なんです。生徒数が13人しかなくて、3年生の時に統合があったんです。その時は分室って形で、三沢西部と三沢東部がそれぞれ統合しました。その時に、野球部のキャプテンやっていてレギュラーでした。ですが、三中に行ったらもうレギュラーにもなれませんでした。背番号ももらえなくて悔しい思いをしました。それが、それなりに友達いっぱいできて、野球部に入ってよかったなと思いました。あと、入田沢の子もいましたけども、何部に入っているか三年生の時に迷いました。それで最終的に、田沢の子が野球部にいっぱい入ったので、俺も野球部も入るって言って、全然野球をしたことなかったのに、一年生や二年生よりも下手でしたけども、最後はみんなで頑張ったいってなあといいふうになったところです。本当に私は自分としてすごく嫌な思いもたくさんありました。6クラスもあって、小さい学校から大きい学校に来て毎日不安なところもあって、先ほど委員さんが言ったように、学校行きたくないなっていうときもありました。ですが、その時に、支えてくれた先生方、担任の先生がいて、その先生たちのおかげで頑張っているよっていうふうになりまして、それがきっかけで中学校の先生やりたくなって、進路にも関わってきた自分のそういうのもあったので、本当に暖かくてくれた三中の生徒さんや先生方もいて、ありがたかったなと思います。実際、担任の先生も、三年生の時に担任になってくれないかと思って期待していたんですけども、先ほど部長さんからあったように、人事異動わかりませんので、本当になって欲しかった担任は2年生の担任をやって、若い先生が3年生の担任をしたっていう経緯もありました。ですが、子どもなりにみんなとまとまることができるかなと思うので、今日もいろんなご意見をいただきながら本当に子どもたちのために何ができるか、私も含めて考えていきたいなと思います。昔のことを言ってすいませんが、そういう私苦い経験あったんですけども、今こうやって頑張らせていただいています。これからもよろしくお願いします。

(会長) それでは、意見は出尽くしたというふうなことで、一旦閉じさせていただくと

ということでよろしいでしょうか。一応、意見書のまとめ方としては、出た意見は担保されるべきだというふうに考えますので、意見書には盛り込むというような方向性で意見書作成を進めていただきたいというふうに考えます。その上でですけども、特に六中の最後の生徒になる今の中学1年生とか、小学6年生、5年生、これってすごく貴重な体験にもなると思うんです。自分たちが暮らしているまちとか、地域とかそういったこと、あと学校の歴史とか。私通ったときなんかは、そんなことも考えずに過ごしていましたが、最後の節目の時にその学校にいるっていうのは、すごく子どもたちにとっても貴重な体験だと思いますので、我々意見書としては出しますが、どんな形になったとしても、子どもたちが輝けて、六中でよかった、北中になってよかったというふうなことに繋がるような意見書にしたいというふうに思いますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

《 事務局から「意見書の取りまとめについて」説明 》

(会 長) 今事務局からあったような形で、意見書案をこの場に出していただいて、最終的に文言ですとか、表現の仕方ですとか、必要な項目が網羅されているかなどを皆さんで検討したうえで、最終的な意見書というふうなところまで形にするということでもよろしいでしょうか。

(会 長) それでは、そのようなことで進めさせていただきたいと思います。